

第3章 生活環境影響調査項目の選定

第1節 生活環境影響調査項目の抽出

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）に定める「焼却施設の生活環境影響調査手法」によると、表3.1に示すとおり、生活環境影響要因と生活環境影響調査項目との関連が標準例として挙げられている。

表 3.1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目（「焼却施設の標準例」）

調査事項		生活環境影響要因	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
		生活環境影響調査項目					
大気環境	大気質	二酸化硫黄(SO ₂)	○				
		二酸化窒素(NO ₂)	○				○
		浮遊粒子状物質(SPM)	○				○
		塩化水素(HCl)	○				
		ダイオキシン類	○				
		その他必要な項目	○				
	騒音	騒音レベル			○		○
振動	振動レベル			○		○	
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数(臭気濃度)	○			○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD) または化学的酸素要求量(COD)		○			
		浮遊物質(SS)		○			
		ダイオキシン類		○			
		その他必要な項目		○			

※表中の「○」は、焼却施設を新たに建設する場合における標準的な調査項目を示す。

出典：「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省）

第2節 生活環境影響調査項目の選定の有無及びその理由

生活環境影響調査項目の選定の有無及びその理由を表 3.2に示す。

本調査における生活環境影響調査項目は、本事業の特性、事業対象施設の環境保全対策の現状を勘案して選定した。

表 3.2 生活環境影響調査項目の選定の有無及びその理由

調査項目		影響要因	選定の有無	選定・不選定の理由
大気環境	大気質	煙突排ガスの排出	○	24 時間稼動に伴い、これまで稼動していなかった時間帯において煙突排ガスによる影響が考えられるため、調査項目として選定した。
		廃棄物運搬車両の走行	×	24 時間稼動後も廃棄物搬入量に変化はなく、廃棄物等運搬車両の台数、搬出入時間帯も現状と変わらないため、調査項目として選定しない。
	騒音・振動	施設の稼動	○	24 時間稼動に伴い、これまで施設が稼動していなかった時間帯において騒音・振動による影響が考えられるため、調査項目として選定した。
		廃棄物運搬車両の走行	×	大気質の項と同様の理由から、調査項目として選定しない。
	悪臭	煙突排ガスの排出	×	24 時間稼動に伴い、焼却処理する廃棄物に変化はない。また、現状で燃焼排ガスに含まれる悪臭成分は高温焼却（炉内温度 800℃以上）により分解されていると考えられる。 従って、煙突排ガスの排出による悪臭の影響はないため、調査項目として選定しない。
		施設からの悪臭の漏洩	○	24 時間稼動に伴い、これまで施設が稼動していなかった時間帯において悪臭の影響が考えられるため、調査項目として選定した。
水環境	水質	施設排水の排出	×	施設から発生する排水はすべて場内で処理し、再利用するシステムを採用しており、排水が公共用水域へ影響を及ぼすことがないため、調査項目として選定しない。